

# 重要事項説明書

社会福祉法人 蓮華園

幼保連携型認定こども園 赤崎青い実幼児園

## 幼保連携型認定こども園赤崎青い実幼児園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 蓮華園
事業者の所在地	長崎県佐世保市柚木町1279番地1
事業者の電話番号・FAX	0956-46-0123 / 0956-46-0391
代表者氏名	理事長 桑原 節子
定款の目的に定めた事業	<p>「幼保連携型認定こども園」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 赤崎青い実幼児園</li> <li>・ 江迎青い実幼児園</li> <li>・ 御堂青い実幼児園</li> <li>・ 歌ヶ浦青い実幼児園</li> <li>・ 佐々青い実幼児園</li> </ul> <p>「夜間保育所・保育所型認定こども園」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島地シティ夜間保育園</li> <li>・ 佐世保ステーション保育園</li> </ul> <p>「保育所型認定こども園」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塩浜青い実幼児園</li> </ul> <p>「障害者支援施設・事業所」</p> <p>&lt;居住支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桜が丘学園（施設入所支援）</li> <li>・ 桜が丘学園ケアセンター（共同生活援助）</li> <li>・ 湖畔荘（共同生活援助）</li> </ul> <p>&lt;通所支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桜が丘学園（四季ヶ坂療育園、生活介護）</li> <li>・ 桜が丘学園日中一時支援</li> <li>・ 千草野学園（就労継続支援B型、生活介護）</li> <li>・ さくら坂（就労移行支援、就労継続支援B型、自立(生活)訓練）</li> <li>・ 波佐見授産場（就労継続支援B型）</li> <li>・ 波佐見授産場日中一時支援</li> </ul> <p>&lt;在宅支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ さくらんぼ（居宅介護、行動援護、重度訪問介護、移動支援）</li> <li>・ 野の花（相談支援事業所）</li> </ul> <p>&lt;緊急一時保護施設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芙蓉荘（DV対応民間シェルター）</li> </ul>

## 2 施設の概要

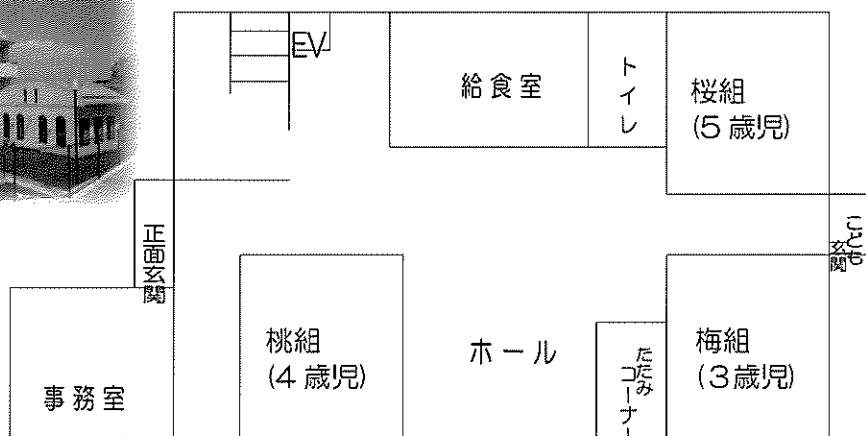
種 別	幼保連携型認定こども園						
名 称	幼保連携型認定こども園 赤崎青い実幼児園						
所 在 地	長崎県佐世保市赤崎町596番地20						
電 話 番 号 ・ F A X	0956-28-0044 / 0956-28-0446						
施 設 長 氏 名	園長 前田 香織						
開 設 年 月 日	昭和47年3月21日保育所認可 平成21年3月30日保育所型認定こども園認定 平成27年3月31日幼保連携型認定こども園認定						
利 用 定 員 ( 年 齢 別 )		0歳 児	1歳 児	2歳 児	3歳 児	4歳 児	5歳 児
	1号 定員	—	—	—	45人		
	2号 定員	—	—	—	22 人	23 人	25 人
	3号 定員	15 人	17 人	18 人	—	—	—
取 扱 う 保 育 事 業	一時保育（一般型、幼稚園型）、延長保育、子育て支援 、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、 障害児保育、学童保育（自主事業）						
事 業 所 番 号	4220251000170						

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		3,763.77㎡	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造3階建て	
	延床面積	1,328.608㎡	
施設設備の数と面積	乳児室・ほふく室	4室	170.173㎡
	保育室	6室	345.700㎡
	遊戯室	1室	241.500㎡
	調理室	1室	52.910㎡
	調乳室	2室	3.229㎡
	沐浴室	1室	11.107㎡
	幼児用トイレ	5個	64.977㎡
	医務室	1室	8.000㎡
	職員室	1室	48.740㎡
	地域交流スペース	1室	40.921㎡
	一時預かり室	1室	24.000㎡
	子育て支援相談室	1室	13.720㎡
	ホール	1室	28.054㎡
その他		270.469㎡	
設備の種類		プール、冷暖房等	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場 1200.000㎡	

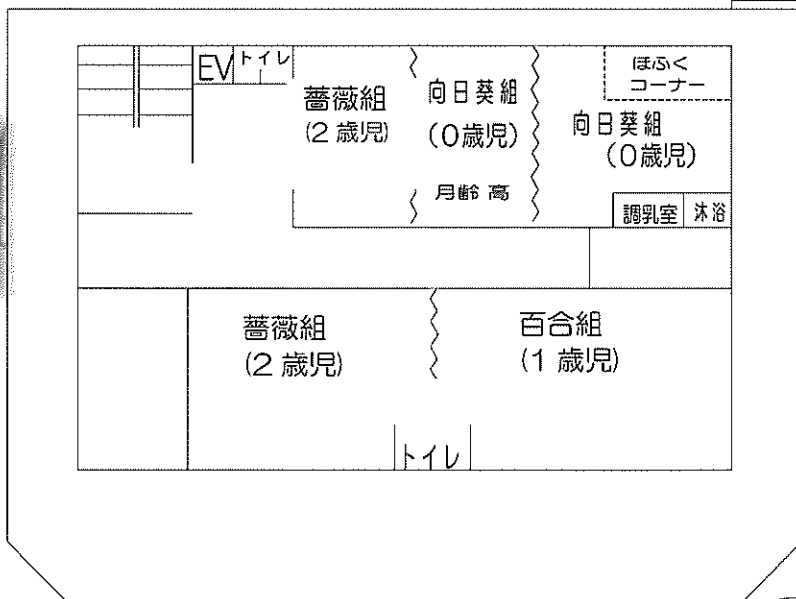
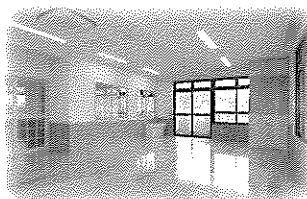
園舎平面図 ※別添可

【 1 階 】 赤崎青い実幼稚園 園舎の案内

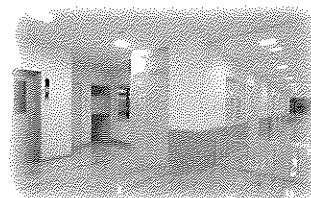
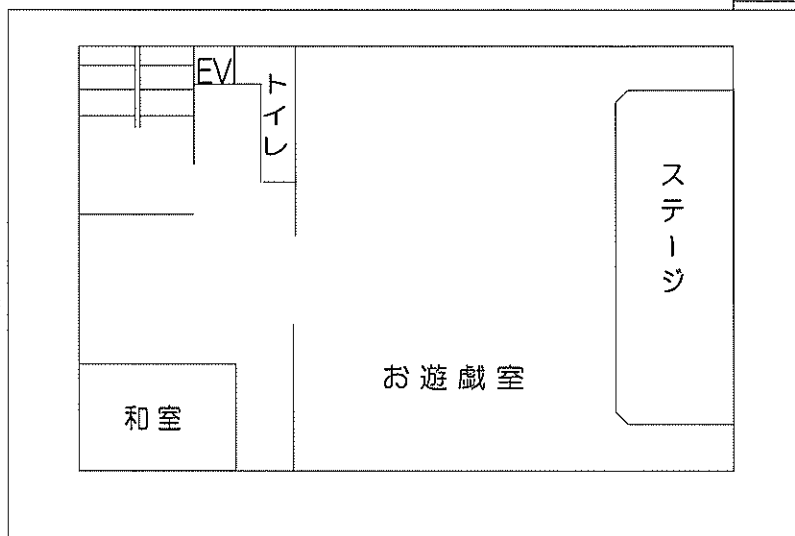


駐車場

【 2 階 】



【 3 階 】



#### 4 施設の目的、運営方針

目的	本園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、就学前の子どもに関する教育保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第7号）（以下「認定こども園法」という。）の規定により乳幼児を教育及び保育し、乳幼児の健やかな成長の為に適当な環境を与え、その心身の発達を助長することを目的とする。
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>1、子どもの最善の利益を最優先する</li> <li>1、保護者に親切で信頼と安心を与える</li> <li>1、保育教諭と保護者が子育てに夢と喜びを共有する</li> <li>1、地域の全ての子どもと子育て家庭への相談支援を実施する</li> <li>1、保育所と幼稚園が一体的総合的な運営を行う</li> <li>1、コンプライアンス（法令遵守）を徹底する</li> <li>1、小学校教育につなげる質の高い幼児教育を実施する</li> </ul>

#### 5 職員体制

施設長	1人（資格：保育教諭、幼稚園教諭免許など）
主幹保育教諭	2人（常勤：2人、非常勤1人）
副主幹保育教諭	2人（常勤：2人、非常勤1人）
保育教諭	19人（常勤：11人、非常勤7人）保育補助(1人)
看護師	3人（常勤：2人、非常勤1人）
管理栄養士	2人（常勤：2人、非常勤1人）
栄養士	1人（常勤：1人、非常勤1人）
調理員	2人（常勤：2人、非常勤1人）
子育て支援員	1人（常勤：1人、非常勤1人）
事務員	1人（常勤：1人、非常勤1人）
バス運転士	1人（常勤：1人、非常勤1人）
学校医	1人（常勤：1人、非常勤1人）
学校歯科医	1人（常勤：1人、非常勤1人）
学校薬剤師	1人（常勤：1人、非常勤1人）

## 6 教育・保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日まで（祝祭日、年末年始を除く）
教育週数	39週以上
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始 1号の子どもは次の休業日までを加える (1) 夏季休業 7月24日から8月31日まで (2) 冬季休業 12月25日から1月7日まで (3) 学年末休業 3月25日から3月31日まで (4) 学年始休業 4月1日から4月6日まで (5) 開園記念日 設定する場合がある (災害等により、公立校に準じて休園・遅延・早終等の対応となることがあります)

## 7 教育・保育を提供する時間

### (1) 開園時間

月曜日から土曜日	午前6時50分から午後7時30分まで
----------	--------------------

### (2) 教育標準時間認定に関する教育時間

月曜日から金曜日の教育時間	午前9時00分から午後1時00分まで
---------------	--------------------

### (3) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から土曜日の保育時間（11時間）	午前6時50分から午後5時50分まで
延長保育時間	夕：午後5時51分から午後7時30分まで

### (4) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から土曜日の保育時間（8時間）	午前6時50分から午後2時50分まで
延長保育時間	夕：午後2時51分から午後7時30分まで

## 8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
給食費 （2、3号）	2号 6,100円/月 3号は無料
給食費（1号）	5,100円/月
ベッドレンタル利用料	500円/月
預かり保育（1号）	5,000円/月、300円/日（13～17時）
延長保育料（1号）	300円/日（17時以降）
延長保育料（2、3号）	200円/日（18時以降）
バス代	2,000円/月（きょうだい児2人目より1,000円/月）
夏期保育加算料（1号）	9,500円
春期保育加算料（1号）	4,500円
冬期保育加算料（1号）	無料

## 9 支払方法

・利用料(利用者負担)、給食費、ベッドレンタル利用料、預かり保育、バス代については、銀行振替の手続き後、当月末日の引き落としとなります。(夏季保育加算料、春季保育加算料含む)

・延長保育料については、利用日ごとにご持参ください。

10 提供する教育・保育の内容

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、質の高い幼児教育・保育を行う。

教育・保育の目標

『健康で 明るく 何事もやり抜こうとする たくましい子ども』

- 1、基本的な生活習慣を身につける
- 1、友達との関わりを持ちながら遊びを十分に楽しむ
- 1、音楽リズム、絵画、言語など、表現活動を楽しむ
- 1、探究心を育て、創造性を養う
- 1、読書が好きになり、豊かな思考力を養う
- 1、食育指導全体計画により食を営む力の基礎を培う

<毎日の教育・保育の流れ>

(月～金曜日) 3歳未満児の保育の流れ

時間	9:30	10:00	12:00	13:20	17:00	18:00	18:20	19:00
3号認定	登園開始	随時登園 自由遊び	朝のおやつ 朝の挨拶 絵本遊び 設定保育 又は自由遊び 給食 片付け	読み語り 午睡 おやつ	帰りの挨拶 随時降園 自由活動	延長保育	補食	保育時間終了

(月～金曜日) 3歳以上児の保育の流れ

時間	9:30	9:30	9:00	10:00	12:00	13:15	15:00	15:30	17:00	18:00	18:20	19:00
1号認定	登園開始		自由活動	朝のおやつ 朝の挨拶 絵本遊び 年齢別クラス各領域による 設定保育 又は自由遊 給食 片付け	教育時間終了	降園	おやつ	預かり保育 (保護者の希望に応じて)	延長保育	補食	保育時間終了	
2号認定					読み語り	午睡	おやつ	帰りの挨拶 随時降園				自由遊び

(土曜日)

時間	9:30	10:00	12:00	13:20	17:00	18:00	18:20	19:00
共通	登園開始	随時登園 自由活動	朝のおやつ(3号) 朝の挨拶 活動 給食 かたづけ	読み語り 午睡 おやつ	帰りの挨拶 随時降園	自由活動	延長保育	補食 保育時間終了

<教育・保育計画（年間）>

※各クラスの年間教育・保育計画、年間行事予定表は別添

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名	
0 歳 児	向 日 葵 組	未 満 児
1 歳 児	百 合 組	
2 歳 児	薔 薇 組	
3 歳 児	梅 組	以 上 児
4 歳 児	桃 組	
5 歳 児	桜 組	

11 給食等について

	提供内容				園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	10時おやつ	給食		3時おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1274kcal) 48%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	(927kcal) 48%
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

<給食の提供にあたって>

給食、おやつや延長保育時の軽食などを園内で手作りしています。給食の献立は健康状況や発達を配慮し、栄養士が各年齢に合わせた栄養、カロリー計算のもと、四季や行事を盛り込んだ彩りや盛り付けをし、成長発達に即したバランスの良い栄養価による給食を実施しています。また食育の観点から、子ども達が色々な味に慣れるため、メニューは2週間ごとに繰り返すサイクルメニューとなっています。季節によって異なるメニューを2回ずつ取り入れることで子ども達は季節を実感し、色々な味を覚えることができます。

食育は、栄養ある給食を取るだけでなく、食育ボードによる栄養学習や子ども達自身が野菜や果物を栽培、収穫することで食の大切さを学んでいきます。また皆で一緒に食べることを楽しみながら食事のマナーや片付け方などを身につけます。離乳食、アレルギー対応除去食にも対応します。

毎月第2木曜日に愛情弁当の日もあります。

<衛生管理について>

- ・給食担当者、乳児組担当者は毎月1回その他の職員は年1回検便を行っています。
- ・害虫駆除は定期的に、年6回専門業者により実施しています。
- ・保健所による年1回の調理室立ち入り検査があります。(指摘事項は特にありません)
- ・寝具、シーツ類は定期的な専門業者でのクリーニングにより、衛生的、清潔に管理しています。
- ・各クラス空気清浄器、加湿器などを利用し、室内環境を適切に調整しています。

<アレルギー対応について>

当園は、国が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、幼保連携型認定こども園赤崎青い実幼稚園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

症状等の特徴を正しく把握した上で、医師、保護者との連携を図りながら取り組んでいます。また緊急時には全職員が対応できるようマニュアルを作成すると共に、定期的にご家庭から医師の診断による食事指導指示書を提出して頂き、状態に応じた対応をしています。除去を考慮した献立や代替食を提供すると共に、作業過程での混入を避けるため、原材料表示の確認、誤食防止の体制作りをしています。

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時に必要な書類

- ・入園申込書
- ・保護者の連絡先を明確にするもの
- ・児童の育ち、体調や健康に関するもの  
(既往症、アレルギー、離乳食について)
- ・個人情報アンケート兼許可書

(2) 入園時にご用意いただくもの

<以上児>

体操服袋、パジャマ、パジャマ袋、コップ、コップ袋、歯ブラシ、おしぼり教材(別紙にて希望者のみ)、制服類(別紙にて希望者のみ)

<未満児>

手拭タオル(フック付き)、おしぼり、教材(別紙にて希望者のみ)、遊び着類(別紙にて希望者のみ)

(3) 毎日持参いただくもの

〈以上児〉

通園リュックの中に、おたより帳、着替え、ビニール袋、コップ（袋に入れて）、おしぼり、ハンカチ、ティッシュ、午睡用バスタオル（2枚）

〈未満児〉

通園バッグの中に、連絡帳（0歳児）、おたより帳（1、2歳児）、着替え、オムツ、手拭タオル（1、2歳児）、おしぼり、ビニール袋、お尻ふき、哺乳瓶（0歳児）、食食用エプロン、午睡用バスタオル（2枚）

(4) 服装について

〈以上児〉

制服、制帽、活動しやすい服装、歩きやすい靴

〈未満児〉

自分で着脱しやすく動きやすい服装、歩きやすい靴

※ フード付きの洋服は事故防止の為控えてください。

※ 登園後は活動に応じ、以上児は体操服や遊び着に着替えます。未満児は毎日遊び着を着用します。

(5) その他ご用意いただくもの

その都度、必要に応じて担任よりお知らせ致します。

13 利用にあたっての留意点

・ 認定の変更について

退職や就労開始等、保護者の就労形態の変更があった時

満3歳の誕生日を迎えられた時

・ 退園について

保護者からの申し出があった時

利用継続が不可能であると市が認めた時

その他、保育料滞納（3か月の滞納）や転居など利用継続の支障または困難が生じた時

※上記の場合退園の届け出が必要です。

## 14 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・保護者が責任を持って園内へ連れて来て頂き、確実に保育教諭に引き渡して頂きますようお願いいたします。
- ・車での送迎については、車中からの飛び出し等に注意し、乗降については最後まで保護者が責任を持って行ってください。
- ・入園時に決められた保護者以外の方が連れて来られる場合は、必ず保護者自身が電話か直接お伝え下さい。
- ・保育料などの現金は、直接保育教諭へ手渡して下さい。
- ・登園時の検温は毎日お願いします。登園時の健康状態や気になる事は必ずお伝え下さい。
- ・登園は原則9時までにはお願いします。
- ・当日に欠席又は登園が遅れる場合は9時までにご連絡下さい。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・園から引き渡し後は、園内であっても保護者が責任を持って降園頂きますようお願いいたします。
- ・車での送迎については、駐車場への飛び出し等に注意し、乗降については最後まで保護者が責任を持って行ってください。
- ・入園時に決められた保護者以外の方が迎えに来られる場合は、必ず保護者自身が電話か直接お伝え下さい。
- ・緊急の場合にお迎えが遅れたり、早まったりするときは電話でご連絡下さい。
- ・傘やレインコートなどを忘れないよう持ち帰って下さい。

## 15 幼保連携型認定こども園と保護者との連携について

朝夕の登降園時の挨拶と共に、園児の視診を行いながら毎日の様子や家庭での状況等を聞き取り、体調の変化や個別配慮が必要な場合は全職員での情報の共有化を行い、協力体制をとって見守るなど状態に応じた対応をしています。

特に3歳未満児については、連絡帳を用いて日常的なことも含め、こまめに連絡を取り合うようにしています。

登降園の通路にボードを設置し、様々な情報を提供しています。ホームページやメールマガジンの発行により、行事予定、育児情報、給食レシピなど子育てに役立つ情報を提供しています。

## 16 健康診断、健康管理について

### (1) 健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

身体測定	全園児	毎月1回
園児健康診断	全園児	年2回（6月、12月）
歯科健診	全園児	年1回（6月）
尿検査	3～5歳児	年1回
フッ素洗口説明会（4、5歳児保護者）		年1回
その他、保護者の依頼により与薬を実施しています。		

### (2) 健康管理、病気のときの対応

- ・一人一人の生活リズムや食習慣などを把握し、発育発達に適した生活を送ることが出来るよう支援します。また嘱託医等による定期的な健康診断を行い、保育に活用すると共に保護者へ連絡し、健康状態を把握できる支援を行います。
  - ・教育、保育中に体調不良や外傷が発生した場合には、子どもの状態等に応じて保護者に連絡すると共に、適宜嘱託医やかかりつけ医などと相談し、適切な処理を行います。
  - ・与薬は医療行為であり保護者の責任において行うものであることを鑑み、園での与薬は原則として行うことができませんが、医師から処方された薬に限りお預かりします（投与の判断が出来るものに限りです）。一回分ずつに分けて持参し、与薬依頼書は全ての項目を記載の上、口頭でご依頼下さい。
  - ・配置している看護師の専門性を生かした適切な対応を図ります。
  - ・職員は全て救急救命講習を受講しています。
  - ・万が一、保育活動中の怪我や事故の際は下記の医療機関の協力を得ます。時間外は救急病院、消防署等の指示により下記に限りません。なお治療費等については幼児園が加入している「園児保険」、「保育園賠償責任保険」の限度額内となります。
- 外科：たかひら外科（Tel28-6388）、内科：いちようクリニック（Tel26-8181）、  
歯科：宮島歯科（Tel28-2285）、眼科：あずま眼科（Tel47-8810）、  
耳鼻科：今里耳鼻科（Tel：48-7711）

## 17 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又は蔓延しないように、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・保護者にはかかりつけ医等の診察、治療の指導を受けるように助言します。
- ・蔓延防止策として、発生時には登降園口にて皆様にお知らせ致します。
- ・感染症に罹患していることが確定した時には、かかりつけ医の指示に従うよう協力を求めると共に、完治後の登園時期については学校保健安全法により出席停止期間を守ることを基本とします。登園の際は登園許可証、登園届けが必要です。
- ・感染症が発生した場合は必要に応じて市役所、保健所に連絡し、その指示に従います。

18 障害児保育について

保護者、主治医や関係機関との連携を密にすると共に、必要に応じ療育機関等の専門機関からの助言を受けるなど適切な対応を図ります。他の子ども達との生活を通して共に成長できるよう指導計画の中に位置づけながら、支援のための計画を個別に作成するなどの適切な対応を図ります。

19 医療的ケアが必要な児童の保育について

必要に応じて他の機関と連携すると共に、作成した個別支援計画や記録を活用するなどし、子どもと家族を支援する体制を築きます。また個々の保護者の思いや意向、要望、悩みや不安に対して知識や技術、専門性を活かしながら個別支援を行っていきます。

20 虐待の防止のための措置について

虐待の疑いのある子どもの早期発見に努め、その家族に対する適切な対応により、子どもの生命の危機、心身の障害の発生の防止に努め、子どもの人権の擁護、虐待の防止のための推進を講じます。又、虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は速やかに児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、市子ども支援課、佐世保こども・女性・障害者支援センター等の適切な機関に通告し、連携した対応を行います。

21 園医

以下の医療機関（小児科・内科）と園医として委嘱しています。

医療機関の名称	いちょうクリニック
医院長名	福嶋 かほり
所在地	長崎県佐世保市赤崎町298
電話番号	0956-26-8181

22 園歯科医

以下の歯科医と園歯科医として委嘱しています。

医療機関の名称	宮島歯科医院
医院長名	宮嶋 隆一郎
所在地	長崎県佐世保市赤崎町1451-4
電話番号	0956-28-2285

23 園薬剤師

以下の薬剤師と園薬剤師として委嘱しています。

医療機関の名称	赤崎 薬局
薬 剤 師 名	荒 木 昭 博
所 在 地	長崎県佐世保市赤崎町 2 9 6
電 話 番 号	0 9 5 6—2 8—5 0 5 9

24 地域防災拠点、広域避難場所

幼保連携型認定こども園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	愛宕中学校、愛宕地区公民館
広域避難場所	愛宕中学校、愛宕地区公民館
その他	本園 3 階の地域交流スペースも広域避難場所として地域に開放しています。

25 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当幼保連携型認定こども園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	佐世保警察署 23-0110 小島交番 22-1380 船越警察官駐在所 28-2707
消防署	佐世保中央消防署 23-5121 船越分団 28-0289
佐世保市役所	子ども支援課 24-1111 (内線 5431)

## 26 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、通報その他必要な訓練を実施しています。

総合的な安全計画は別途作成し、①施設や設備の安全点検や、②園外活動を含む園での活動や取り組みに対する安全確保のための指導、③職員への各種訓練や研修等について、年間計画を定め、児童の安全に関する取り組みを進めてまいります。

防火管理者	佐藤 沙織
消防計画届出年月日	佐世保中央消防署 令和6年6月5日
避難訓練	消防訓練12回(消防署立合有) 避難訓練12回、 通報訓練12回 地震避難訓練2回、風水害避難訓練2回 防犯(不審者対応)訓練2回 放射線漏洩訓練1回
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知機、耐震構造建物

## 27 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。(園内の事故については下記の保険の限度内の補償となります。)

保険の種類	全国社会福祉協議会「しせつの損害補償」 独立行政法人振興センター「災害共済給付」
保険の内容	賠償責任、個人情報漏洩、子育て支援傷害事故補償、 災害における損害賠償補償
保険金額	死亡事故支払上限額 一億円

## 28 業務の質の評価について

認定こども園の自己評価	実施方法：自己評価表 公表方法：情報公開資料、 <u>保護者会にて資料配布</u>
外部評価 《※外部評価は努力義務》	実施方法：H20 福祉サービス第三者評価受審 公表方法：県ホームページ、園便り、情報公開資料

## 29 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	役職氏名 主幹保育教諭 福田 麻世 電話番号 0956-28-0044	
相談・苦情解決責任者	役職氏名 園長 前田 香織 電話番号 0956-28-0044	
第三者委員 ≪※第三者委員は任意≫	村上 則夫	電話番号 0956-47-6813
		役職・肩書等 長崎県立大学経済学科教授
	永田 章	電話番号 0956-68-3350
		役職・肩書等 黎明館施設長・法人理事

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

## 30 地域の育児支援について

親子交流	・園庭、園内開放 ・園体験 ・出前保育	毎週火・金曜日 10時～12時他 月4回 毎月第3水曜日 (愛宕地区公民館) 毎月第2水曜日 (九十九地区公民館)
訪問相談	電話による相談や訪問相談の希望は随時	

### 31 その他保護者に説明すべき事項

#### ◎ 漢字保育、数遊び

石井式漢字保育を取り入れ、就学後の学びの基礎を培います。漢字絵本遊び、諺や俳句の暗唱、掛け算九九、百玉そろばん、時計遊びなど楽しく取り組みます。

#### ◎ 食育

給食の時間に食事マナーや3色栄養素分け、行事食や季節の素材について知ったり、クッキング活動や食物の栽培などを通して食べ物の大切さや作ってくれる人への感謝の気持ちを育んだりなど、多角的に食育への取り組みを行います。

#### ◎ 英語教室

アンナ先生の指導により、英語教室を行っています。ゲーム感覚でカードやイラストを見て発音したり、英語の歌を歌ったり、アンナ先生と楽しく遊びます。

(毎週水曜日)

#### ◎ 体育教室

いむら体育教室の先生による体育指導です。一人一人の体力の発達を踏まえカリキュラムを作成し、指導します。指導内容としては、マット運動、跳び箱、ボール遊び、鉄棒、縄跳び、組体操などがあり、またそれに平行し社会性も総合的に指導します。(月2回金曜日)

#### ◎ 桜・桃組で希望される方はビートスイミングへの引率も行っています(有料)

#### ◎ 虫歯を防ぐため、ブラッシング指導と共にフッ素洗口も行っています。(希望者のみ)

#### ◎ 個人保険への加入を全園児にお願いしています。

#### ◎ 小学校との連携

小学生や他園児と交流や教職員間の情報交換により、小学校と連携して子ども達の社会性を育み、就学への期待感を高め、「小1の壁」をなくしていきます。

#### ◎ 学童保育

小学生の放課後、長期休暇時の受け入れも行っていますので、ご相談ください。  
※卒園児対象とさせていただきます。

#### ◎ 個人情報保護

個人情報は公に必要な場合を除き本人の許可なく第三者に提供しません。  
詳しくは「個人情報アンケート」をご覧ください。

以上